

2025 年度大学院・専門職大学院入学予定 外国籍者各位

留学生 新入生対象オリエンテーション等のご案内

青山学院大学 国際センター

青山学院大学へのご入学おめでとうございます。本学国際センターでは外国人留学生の皆さんの生活サポートや、海外留学のサポートをしています。本案内をよく確認のうえ、対象の行事や手続き等の対応をしてください。

在留資格について

本学には、在留資格「留学」を持つ学生のみを対象とした奨学金や国際センター主催のイベント、交流会等があります。在留資格「留学」への変更を希望される場合は、国際センターへ連絡してください。ただし、「留学」へ変更した場合、卒業後、元の在留資格に戻れるかどうかは出入国在留管理庁が判断することであり、大学としてその責任を負うことはできません。また、留学への変更を希望しない場合、入学後も在留資格の要件を満たすことができるのか、確認してください。

以下は、在留資格「留学」もしくは「留学」に変更予定の新入生へのご案内です。対象の方は確認をお願いします。

1. 新入生向けオリエンテーションについて

皆さんが学生生活を送るうえで必要な留学生向けの情報を随時お知らせしていきますが、特に、新入生向けオリエンテーションは大学生活を始めるにあたり大切なものです。欠席すると後の手続きに支障が出る場合がありますので、所属キャンパスのものに必ず出席してください。やむを得ず欠席する場合は、必ず事前に国際センターへ連絡してください。

在留資格「留学」もしくは「留学」に変更予定の新入生に対し、外国人留学生の皆さんが必ずしなければならない国への届出や行政手続、ビザの手続きや学内奨学金、宿舍など、非常に重要な説明を行います。

また、本学の入学に伴い在留資格を「留学」に変更した方、変更申請中の方は、オリエンテーション当日に申し出てください。

【青山キャンパス】 日時：3月27日（木） 14:00 ～ 15:30 17309 教室（17号館3階）にて

【相模原キャンパス】 日時：3月19日（水） 9:00 ～ 12:30 D114 教室（D棟1階）にて

* 相模原キャンパス所属の方のみ、パスポートと在留カードを持参してください。

※日程等に変更が生じる可能性があるため、時期が近付きましたら大学ウェブサイトでも確認してください。

【大学ウェブサイト】 https://www.aoyama.ac.jp/international/from_overseas/foreigner/

ホーム > 国際交流・留学 > 青学への留学 TO AGU > 正規留学生として入学する > INFORMATION (お知らせ)



2. 外国人留学生ハンドブックについて

留学生対象の 2025 年度版ハンドブックができました。留学生の皆さんには 3 月のオリエンテーションで配布予定ですが、それに先駆けて大学ウェブサイトでも掲載しています。上記の URL または QR コードでアクセスし、入学までにぜひ読んでみてください。

3. 2025 年 4 月開催の主な行事日程について

詳細は、大学ウェブサイトより「新入生案内（大学院）」を参照して下さい。

URL : <https://www.aoyama.ac.jp/>

4. 日本での住居探しおよび転居にともなう手続きについて

日本の住居は、好みや予算に合ったものを自分で探してください。契約の際に、在留資格「留学」であることが必要になる場合がほとんどです。

なお、青山学院大学購買会で留学生向けの住居を探お手伝いをしています。大学ウェブサイトでも、留学生向けの住居案内をしていますので、参照してください。

URL: https://www.aoyama.ac.jp/international/from_overseas/foreigner/housing.html



ホーム > 国際交流・留学 > 青学への留学 TO AGU > 正規留学生として入学する > 住居（正規留学生）

(1) 青山学院購買会不動産部 問い合わせ先（青山・相模原キャンパス）

【新入生向け特設会場設置期間】

相談会の日程および会場は今後変更となる可能性があります。

来場前にウェブサイト等で最新情報の確認をお願いします。

URL: <https://www.aoyama-sumai.net/>



＜青山キャンパス＞ 特設会場（調整中） 2025年2月23日（日）～3月9日（日）	＜相模原キャンパス＞ F棟1階ラウンジ 2025年2月22日（土）～3月9日（日）
月～金・日 10:00～14:00 土 10:00～15:00	
※最終受付は終了時間の30分前となります。 ※3/11以降も引き続きご案内致します（土日祝休み）	

(2) 本学進学にともない、日本国内で転居する場合の手続きについて

転居したら14日以内に住居地を管轄する市区町村役場へ行き、「転入届」を提出してください。なお、転居先により、手続きの手順が異なります。以下を参考に、手続きを行ってください。

転居手続きを終えると、在留カードの裏面に新しい住所が記載されます。

※持参するもの：パスポート、在留カード（念のため学生証または入学許可書を持参）、国民健康保険制度加入者は被保険者証

【ケース1. 同じ市区町村内での転居】（例：東京都渋谷区内で転居する場合）

市区町村役場窓口へ「転居届」・「住居地届出書」を提出（これで手続きは完了）。

【ケース2. 異なる市区町村への転居】（例：神奈川県相模原市から東京都渋谷区へ転居する場合）

① 転居前の市区町村役場窓口へ「転出届」を提出し、「転出証明書」を入手する。

（転居するおおよそ14日前から「転出届」の提出が可能）

転居先の市区町村役場窓口へ「転出証明書」を持参し、「転入届」・「住居地届出書」を提出

(3) 本学入学にあたり在留資格認定証明書を取得後、来日し、住居を決めた場合の手続きについて

日本で住む家（部屋）を決めたら、**14日以内**に、入国時に空港で発給された在留カードとパスポートを持参し、住居地の市区町村役場（区役所など）へ行き、「住居地届出書」を提出してください（入国の際、空港で在留カードが交付されなかった場合は、住居地を市区町村役場に届け出た後、在留カードが出入国在留管理局から簡易書留で郵送されます）。また、同時に市区町村役場で「国民健康保険」、希望者は「国民年金」への加入手続きも行ってください（日本に親族等があり、その方の加入している保険に加入する場合は除く）。

5. 本状に関する問い合わせ先： 国際センター 私費外国人留学生担当

私費外国人留学生担当	青山キャンパス	相模原キャンパス
TEL.	03-3409-8462	042-759-6034
メールアドレス	international@aoyamagakuin.jp	agu_iec_sc@aoyamagakuin.jp
両キャンパス共通	事務取扱時間 月～金 9：00-11：30／12：30-17：00 メールの際は、受験番号（入学後は学生番号）・研究科名・氏名を明記のこと	

6. キャンパスマップ ※国際センターおよびオリエンテーション会場は、○のついた建物内です。

【青山キャンパス】



【相模原キャンパス】



以上